

外郭団体中期経営計画シート(平成27年度～平成29年度)

外郭団体名	公益財団法人堺市文化振興財団	設立年月日	平成6年4月1日設立	所管課	文化観光局 文化部 文化課
-------	----------------	-------	------------	-----	---------------

1. 基本方針

設立目的	求める役割 【所管局】	外郭団体が目指すべき将来像
文化活動の振興及び地域文化の創造に資する事業を行い、市民文化生活の向上と地域の発展に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化活動の一層の促進をはじめ、市民の芸術鑑賞機会の拡充、将来性のある芸術家の発掘育成や次世代を担う子どもに対する文化芸術体験活動の充実など、市民が身近に文化芸術に触れる環境づくりを提供する。 堺市の文化政策を実現し、文化芸術の創造発展を支える母体として、市施策と連携した文化事業を戦略的に展開する。 	優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、市民文化活動の支援、次代の文化芸術を担う人材育成などの事業を展開することにより、市民が文化芸術に親しみ、活発な活動が展開されるとともに、そのことを通じて内外に都市魅力を発信し、市民が誇りを感じるまちとなることをめざす。

2. 主な活動実績

現在も継続している活動実績	これまでの顕著な活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ①質の高い鑑賞型事業 ②都市魅力の創出と情報発信に資する事業 ③文化資源活用事業 ④文化芸術普及事業 ⑤市民参加型(市民協働型)事業 ⑥次代を担う新進芸術家の育成事業 ⑦文化施設管理事業(指定管理者) 	<ul style="list-style-type: none"> ①佐渡裕指揮 兵庫芸術文化センター管弦楽団特別公演 ②ラブ・サウンズコンサート(83公演) ③阪田三吉将棋大会(27回)、堺市民能(27回) ④ジョイフル・オーケストラ(10回)、さかいクラシック(H23～約12,000人)、学校アウトリーチ(23校) ⑤堺市展(67回)、堺シティオペラ定期公演(28回) ⑥堺市新人演奏会(42回)、堺アートワールド(5回) ⑦堺市民会館、西文化会館、樺文化会館、文化館

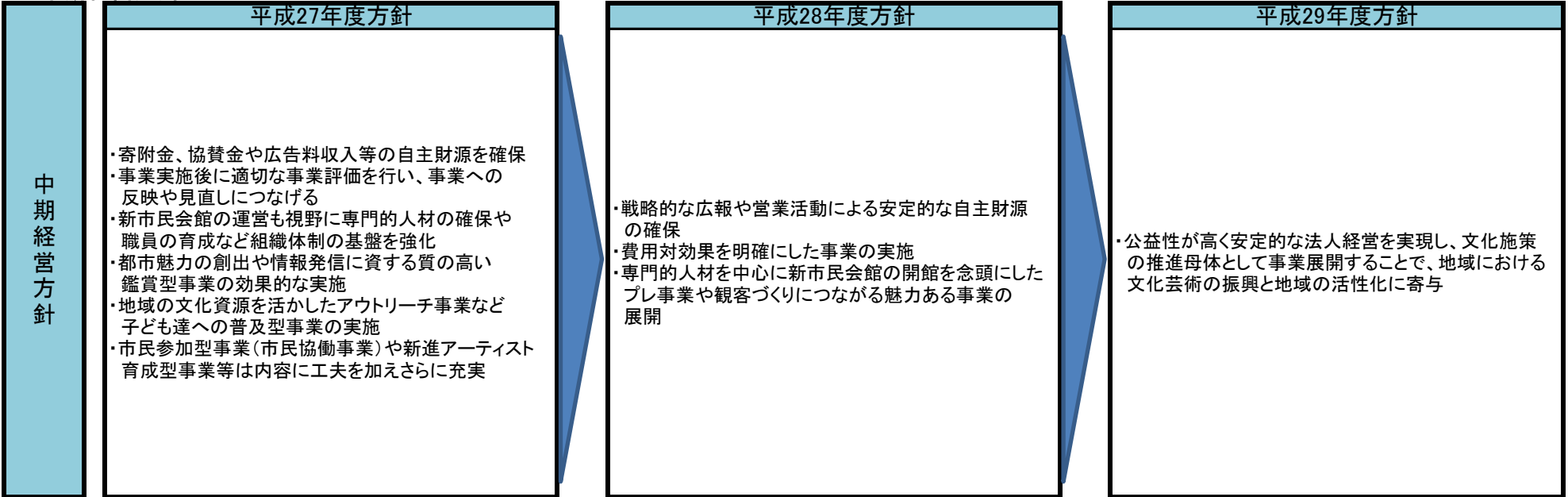
3. 環境分析

外郭団体による環境分析	所管局による環境分析 【所管局】	外郭団体の対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 堺は、歴史的にも多彩な文化が生まれ育まれてきた地域であり、現在も堺を拠点とする優れた芸術団体をはじめ幅広い文化団体や市民が活動を展開している。 現在、市の中核文化施設である市民会館は建替え中であるが、他の文化会館については、市民の文化芸術活動や身近な文化交流の場として利用されている。 平成24年4月に公益財団法人へ移行し、より一層公益性のある事業を展開するとともに、安定的な法人経営を行う必要がある。 いわゆる劇場法が施行され、文化会館等を積極的に活用することで心豊かな生活や活力ある地域社会の実現等に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年2月に実施した「堺市の文化芸術に関するアンケート調査」では、堺市の文化的環境に「満足している」市民の割合が28.0%であり、全国平均を下回る結果となっている。 平成24年4月公益財団法人へ移行に伴い、事業実施にあたって寄附收受等財源確保がしやすくなった。 平成24年6月に「劇場法」が制定され、各ホールで自主公演が開催され、単なる貸館にならないようホールを積極的な活用に努めることが規定された。 堺市は平成25年11月策定の「第2次堺市文化芸術推進プラン」において、堺がめざす姿として「市民と創る歴史文化のまち堺」を掲げており、多様な文化主体が連携する基本方針のもと、施策を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しく堺市の文化芸術の中心拠点となる新施設の整備も視野に入れ、さらに魅力のある多彩な事業展開を図る。 堺市における文化政策の推進母体に相応しい人材確保と体制の整備を図る。 地域における様々な文化資源と連携した文化芸術の創造と振興を図る。

5. 中期経営目標

中期経営目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の積極的な獲得を図り安定的な財政基盤を構築する。 ・多彩な分野における魅力ある事業展開等に必要とされる人材の確保や育成を図り、堺市における文化施策の推進母体に相応しい組織体制を構築する。 ・優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や市民の文化芸術活動への支援を行うとともに、次代の文化芸術を担う人材を育成する。 ・市民会館閉館中における文化芸術の振興や文化活動への参加者創りにつながる事業を展開する。
	所管局意見【所管局】
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に身近に文化芸術に親しんでいただける環境を創出する手段として、学校現場も含めアウトリーチ活動を積極的に取り組んでいただきたい。 ・市民会館閉館期間中において、いかにして財政基盤の安定を図りながら、市民に文化芸術の振興を図っていくかが課題であり、中核的な文化会館がない中で、新施設に期待感をいだかせる事業を展開していただきたい。あわせて、新施設の運営を踏まえた人員体制の構築に市とともに取り組んでいただきたい。

6. 中期経営方針



7. 特記事項

特記事項【所管局】	平成25年度末で市民会館が閉館し、中核文化施設が一定期間ない中での事業展開、及び新施設での事業展開を見据えたプレ事業の展開を検討する必要がある。
-----------	--